

財務省第13入札等監視委員会 平成29年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成30年4月11日（水） 熊本国税局第1会議室	
委員	北里 敏明（北里敏明法律事務所 弁護士）	
	諏佐 マリ（熊本大学 法学部 准教授）	
	山西 佑季（熊本県立大学 総合管理学部 准教授）	
審議対象期間	平成29年10月1日（日）～ 平成29年12月31日（日）	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 八代税務署 外壁・屋上防水改修工事 契約相手方 : 株式会社佐幸 法人番号 : 6330001001933 契約金額 : 26,892,000円(税込) 契約締結日 : 平成29年10月26日 担当部局 : 熊本国税局
随意契約(公共工事)	0件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : キャビネット型X線検査装置の購入 契約相手方 : 帝国繊維株式会社 法人番号 : 7010001034840 契約金額 : 4,752,000円(税込) 契約締結日 : 平成29年12月20日 担当部局 : 沖縄地区税関  契約件名 : エネルギー分散型蛍光X線分析装置の購入 契約相手方 : 有限会社アクア 法人番号 : 5360002014395 契約金額 : 15,444,000円(税込) 契約締結日 : 平成29年12月26日 担当部局 : 沖縄地区税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 鹿児島県内合同宿舎給水設備清掃点検作業 契約相手方 : 株式会社西部防災 法人番号 : 4340001006958 契約金額 : 1,890,000円(税込) 契約締結日 : 平成29年10月30日 担当部局 : 九州財務局
うち応札(応募)業者数 1者関連	2件	契約件名 : 鹿児島県内合同宿舎給水設備清掃点検作業 契約相手方 : 株式会社西部防災 法人番号 : 4340001006958 契約金額 : 1,890,000円(税込) 契約締結日 : 平成29年10月30日 担当部局 : 九州財務局  契約件名 : キャビネット型X線検査装置の購入 契約相手方 : 帝国繊維株式会社 法人番号 : 7010001034840 契約金額 : 4,752,000円(税込) 契約締結日 : 平成29年12月20日 担当部局 : 沖縄地区税関
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【事案1】</b>  <b>契約件名：鹿児島県内合同宿舎給水設備  清掃点検作業</b></p> <p>契約相手方：株式会社西部防災  法人番号：4340001006958  契約金額：1,890,000円（税込）  契約締結日：平成29年10月30日  担当部局：九州財務局</p> <p>再度公告入札ではなく、不落随意契約にした理由は何故か。</p> <p>入札時の応札額と、契約額に開差があるのは何故か。  また、契約相手方が入札に参加しなかったのは何故か。</p> <p>見積書提出を依頼した、入札に参加していない業者2者の選定基準はどのようなものか。</p>	<p>入札参加資格の等級を拡大しての再度公告入札も検討したが、参加資格を全等級に拡大しても、鹿児島県内ではB等級の業者1者が追加されるだけだったので、落札の可能性は低いと判断し、不落随意契約の手続きを進めたもの。</p> <p>入札後の見積合わせにおいて、入札参加者3者のうち1者しか見積書提出の意向を示さなかったため、過去の入札に参加した者のうち、応札額が低く予定価格を下回る可能性のありそうな2者に対しても見積書提出を依頼した。結果として、契約相手方から提出のあった見積書のみが予定価格を下回る価格だったため、その見積額で契約を締結したものであり、契約相手方は入札参加者ではなかったため開差が生じたものと思われる。  過去に入札に参加した際、落札者との価格の乖離が大きかったため、その後の入札には参加していないとのことである。</p> <p>過去の入札における、応札額と予定価格から判断したもの。過去の入札に参加した他の者については、応札額が高かったため、見積書提出を依頼しなかった。</p>
<p><b>【事案2】</b>  <b>契約件名：八代税務署 外壁・屋上防水改修工事</b></p> <p>契約相手方：株式会社佐幸  法人番号：6330001001933  契約金額：26,892,000円（税込）  契約締結日：平成29年10月26日  担当部局：熊本国税局</p> <p>HP等で確認したところ、前回開札分が不調となった案件の再入札と思われるが、その経緯及び落札結果が低落札率となった理由について説明願いたい。</p> <p>外溝工事を外し、外壁工事と屋上防水工事だけを発注することで落札できたという説明であったが、専門工事を細かく分ければ実施時期をわずらなくなるということか。</p>	<p>今回の抽出案件は実質4回目の入札であり、熊本地震の影響等で不調不落が続いた案件であるが、前回開札（第3回目）の応札業者は1者で、再度入札の段階で辞退を申し出たことから、不落で終了している。</p> <p>開札後、落札に向け、応札業者への聴き取り等を実施したところ、熊本地震の影響から足場不足のほか人件費や資材単価が依然として上昇している状況が確認されたため、予定価格の積算内容の見直しに加え、他の工事に比べて比較的緊急性に乏しく、休日工事に限定され、工期が厳しくなる外溝工事を外し、外壁工事と屋上防水工事のみで入札を実施した。</p> <p>その結果、外溝工事を外注により実施予定であった防水等専門業者が落札したが、外構工事が外れたため自社のみで施工可能という理由から落札金額での入札を行うことができたと聴いている。</p> <p>工事を分けて発注すれば専門業者が入ってきて安く落札されるという可能性も考えられるが、全体工事としてまとめられるものはまとめて発注するやり方を探っていることをご理解いただきたい。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【事例3】</b>  <b>契約件名</b> : キャビネット型X線検査装置の購入</p> <p>契約相手方 : 帝国繊維株式会社  法人番号 : 7010001034840  契約金額 : 4,752,000円(税込)  契約締結日 : 平成29年12月20日  担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>予定価格を作成する際にキャビネット型X線検査装置を取り扱っている業者2者から見積書を徴取しているが、入札の際には同見積金額より相当安価な金額で落札している。見積書を徴取した際に見積金額の妥当性や、他の機関等で調達している実績など、情報収集や検証の作業を行ったか説明願いたい。</p> <p>同装置の価格表について、公表されている資料等があるのか、メーカーは価格を明示していないのか説明願いたい。  また、本件の入札結果が今後、更新する際の予定価格に反映することになるのか説明願いたい。</p> <p>入札の結果を受けて見積金額と入札金額に対してどういった感想を持ったか、また、契約相手先に対し入札金額に対する聞き取りを行ったか説明願いたい。</p>	<p>予定価格を作成した際に取得した見積書以外の市場価格調査や見積金額の検証については実施していない。新規に導入する装置であったことから、取り扱っている業者以外から同装置の金額を確認することが難しく、2者から見積金額を取得し、安価な金額を採用し、予定価格としていた。今後は、予定価格を作成する際には見積金額の妥当性の検証や情報収集に努めて参りたい。</p> <p>公表されている価格表はなく、また、メーカーも価格を明示していない。  本件調達案件の実績を、更新の際の予定価格に反映させるかどうかについては、調達の時期や会社の営業方針、装置のグレード変更、価格の変動等もあるので難しいと考える。</p> <p>見積金額からすると、かなり安価な金額で落札したと考えている。  入札金額に対する聞き取りであるが、どうしても落札しなかったのでできる限りの値引きを行ったとのことであった。</p>
<p><b>【事例4】</b>  <b>契約件名</b> : エネルギー分散型蛍光X線分析装置の購入</p> <p>契約相手方 : 有限会社アクア  法人番号 : 5360002014395  契約金額 : 15,444,000円(税込)  契約締結日 : 平成29年12月26日  担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>調達を行った装置について、参考見積を提出している業者(3者)は日立製の装置で見積書を作成しているが、仕様を満たす装置を製造しているのは日立以外にもあるのか説明願いたい。  また、同装置を取り扱う販売業者が複数者いれば、販売価格はそれぞれ異なることになるのか説明願いたい。</p> <p>見積書を提出した業者のうち1者が入札に参加していない理由について説明願いたい。</p> <p>予定価格の作成にあたり、装置を取り扱っている業者から見積書を徴取し、一番安価な金額を予定価格としているが、見積書を徴取する以外にも、他機関など導入実績の有無や購入価格など、できるだけ情報収集を行い、予定価格の妥当性について検証を行うことも必要ではないか。</p>	<p>本件調達に係る装置を製造している業者は複数者存在するが、仕様書を確認して、見積書を作成した3者とも日立製の装置が仕様に合致していると判断したと思われる。  同一の製品であっても、メーカーと販売店との契約の関係によって、販売価格は相違するので異なる価格になる。</p> <p>入札参加の資格等級について、本件は「B」及び「C」の等級で設定していたところ、業者の資格等級が「A」の等級であったため参加しなかったもの。</p> <p>購入に関する入札の際には、取り扱っている業者の見積書徴取以外にも、幅広く情報収集を行い、予定価格の妥当性についての検証に努めることとしたい。</p>